

# 請 書

令和 6年 4月24日

横浜市契約事務受任者

契約番号 2421020067

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお届けします。

件 名 024-06 帽子(トムス) 340個 同等品可

契約区分  確定契約  概算契約(概算数量契約)

契約金額

百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
¥ 2 2 8 1 4 0

課税業者(うち取引に係る消費税及び地方消費税額)

十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
¥ 2 0 7 4 0

免税業者

内 訳 (品名:品質、形状等)	数 量	単 価	金 額
別紙内訳書のとおり	一式	207,400	207,400
合 計			207,400

納入場所(履行場所) みどり環境局の指定する場所

納入期限(履行期限) 令和 6年 4月 24日 から 令和 6年 6月 14日 まで

前 金 払  しない  する

部 分 払  しない  する

部分払の基準  設計書のとおり

支払時期の特約の確認  適法な請求書を受領した日から起算して30日以内

契約約款の適用  物品供給契約約款  物品製造(印刷製本)請負契約約款  
 委託契約約款  修繕請負契約約款  
 賃貸借契約約款  設計・測量等委託契約約款

※ 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程(平成20年3月水道局規程第7号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程(平成20年3月交通局規程第11号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。